

建築士

おおた

春季号

2018 NO 120



公益社団法人 大分県建築士会

CONTENTS

1 津久見市における「罹災証明調査」支援活動報告		防災委員会
3 災害ボランティアへの支援活動	津久見支部	金只 昌平 竹田 光徳 山本 忠昭 濱野 一明
6 九州北部豪雨災害大分県ヘリテージマネージャー派遣活動報告		調査研究委員会
8 「平成29年度九州北部豪雨歴史的建築物被害状況」 (日田豆田伝統的建造物群保存地区) 調査報告書		調査研究実行委員会委員長
19 公益事業の成果	別府支部 佐伯支部 玖珠支部	小山 秀輝 長田 孝治 梅木 恵美
24 九州まちづくり塾 in KOZA	まちづくり委員会	梶田 康一
25 インフォメーション(支部便り)	大分支部 宇佐支部 別府支部	相馬慎二郎 渡邊 賢一 秋吉 勇
28 全国大会(京都大会)に参加して	高田支部	後藤 憲二
30 マイワーク	別府支部 大分支部	幸 康史 鹿出 哲郎
32 マイベストブック	津久見支部 佐伯支部	大村 正壽 河野 功寛
34 我が街の建築士紹介	玖珠支部 宇佐支部	衛藤 政春 光井 智
35 サイクリング部活動報告	別府支部	寺林 貞臣
38 マーボアの旅先日記	会 長	井上 正文
40 事業部活動報告 2018新春支部対抗ボウリング大会		
41 行政だより		
42 事務局だより		



■ 表紙説明 ■

表紙のイラスト

別府支部 新山 俊則

津久見市における「罹災証明調査」支援活動報告

防災委員会

○経緯

9月17日の台風18号豪雨により津久見市全域で甚大な被害が発生し、9月26日時点の調査で住家被害として全壊1世帯、床上浸水972世帯、床下浸水727世帯、その他店舗等の被害が184世帯確認されました。こういった中で、津久見市役所税務課より建築士会津久見支部に対して罹災証明書の交付のための住家の被害認定調査を9月28日から開始するにあたり、調査活動支援の要請（口頭）がありました。建築士会としては急遽27日に被災地会員向けに罹災証明のための被害認定調査について研修会を行い、会場の津久見市民会館に14人が参加しました。津久見市古手川芳也税務課長等から調査概要の説明、具体的な調査実務等についての説明を受け、翌日28日からの調査にそなえました。臼杵、佐伯、そして津久見支部会員と大分支部会員及び今年度から発足した防災委員会委員を中心に2人～3人/日の支援体制を構築しました。津久見市は調査を10月18日までに終了することを目指していましたが、その後、さらに調査申請が増え1800件相当になっている模様です。

○調査の概要

調査チームは市役所税務課職員がリーダーとなり、補助員2人の計3人でチームを組んでいます。補助員は建築士会のほか県職員、他の市町村職員、土地家屋調査士会、津久見市職員が支援し全4～6チームで毎日市内を廻っています。基本は罹災証明書の交付申請をした被災者が対象となっています。アポ無し訪問のため不在の場合は後日対応となります。調査の様式は日田市の北部豪雨災害時の方式を参考に内閣府のマニュアルを参考にして調査をしています。

○調査における建築士会員の役割

リーダーの津久見市税務課職員が被災者対応、聞き取り、調査票の判定等を行います。士会員は2人が補助員として支援しています。一人が写真撮影役で（調査票、外観、外部浸水高さ計測写真、内部被災浸水高さ計測写真、各被災箇所の写真を数多く）、もう一人は浸水箇所、破損箇所等を調べ、写真撮影のための浸水高さの計測（メジャーあて）の役割を任せられました。さらに建築士として技術的なアドバイスを求められた場合や被災者からの相談に対して臨機応変に対応することになります。10月15日までに延べ42人程度の支援者派遣になりました。なお、津久見支部会員は津久見市社会福祉協議会からの要請で被災者の建築・住宅関連相談にも対応しています。

○今後の課題

昨年4月の熊本大分地震を受け、大分県建築士会内では大分県と応急危険度判定業務について支援協定を締結し、地震等の災害時に民間判定士の派遣に係る役割分担等明確化し、併せて士会内に防災委員会を設置して日頃の防災活動、災害時の建築士の支援活動等について研究を進める事にしていました。図らずも、県内では7月5日には日田市が九州北部豪雨災害に見舞われ、2ヶ月後の9月17日には津久見市を中心に台風18号の豪雨災害に見舞われました。九州北部豪雨災害時には、罹災証明の支援活動ができなかった（行政からの支援要請がなかった）ため、台風18号災害時には予め行政担当課に「支援の意思表示（必要であれば支援しますという声掛け）」を支部長レベルで行いました。その結果、津久見市役所の税務課長から口頭ですが支援要請が支部長にあり、今回の支援活動につながりました。

災害の程度や担当行政職員の人員体制等の事情にもよりますが、日頃から支援の準備を整えておくことが必要と考えています。一つは、日頃の技術研鑽、罹災証明、応急危険度判定等の制度や調査技術の維持向上

です。もう一つは、行政との罹災証明活動の支援協定を締結することです。土地家屋調査士会は大分県と罹災証明活動にかかる支援協定を締結しており、この協定に基づきこれまでの罹災証明活動を実施しています。今回の津久見市における活動実績が今後の行政との協定締結が円滑に進むキッカケになるものと考えています。なお、罹災証明については被災者の支援制度と密接な関係があるため、個人の利害にからむセンシティブな要素があります。内容によってはボランティアの範疇を超えて業務を必要とするケースもあるため協定項目については今後内部で検討していく予定です。また、講習修了者には修了カード（名刺サイズ）を会長名で交付して活動時に身分証明を兼ねるものにする予定です。

○その他

津久見市においては水害家屋の床下泥土の搬出に伴う家屋の解体、補修等について建築士会会員が社会福祉協議会職員と連携して住民相談に対応する活動も行っており、今後の建築士の活動範囲を広げるキッカケにもなっています。

(参考)「罹災証明に必要な住家の被害認定調査に係る技術者養成講習会の内容」

- 講義 1. 被害認定調査に係る基礎知識「法律・制度編」・「調査編」
2. 被害認定調査の実務「地震編」
3. 被害認定調査の実務「水害編」

講師 大分市行政職員（会員）、建築士会防災委員会委員（会員）



津久見市における研修（9/27：14名）



大分市における研修（10/11：51名）



外部の浸水深を計測する臼杵支部会員（10/1）



写真：津久見市議会広報誌より

災害ボランティアへの支援活動

「津久見市社会福祉協議会への派遣活動」

= 津久見支部 = 平成29年9月～10月

金只昌平・竹田光徳・山本忠昭・濱野一明

平成29年9月16日から降り始めた台風18号の雨は2日間で500mm以上の降雨量となった。

津久見市は各地で崖崩れ・土石流・河川氾濫による浸水が起き過去に例を見ない甚大な被害を受けた。

市による人的被害、建物被害、土木被害等の状況確認と支援が始まり一週間が経った頃でした。



災害ボランティア本部である津久見市社会福祉協議会から士会への応援要請があり、会員数16名の小人数の支部で各自片づけ作業に追われる毎日、どれだけ協力できるのか参加者確保が厳しく罹災調査とも重なる中、会員8名で社協と協議に入り4名の派遣を決定。



本部は被災後10日間で500件以上の応援要請に苦慮していました。(11月に入り800件を超えた) 士会活動の役割はボランティア派遣の事前調査で、社協担当者が判断できない家屋の被害状況調査(片付け作業の量)の確認をする作業でした。



期間は9月28日から1日10件調査の目安で2週間の予定で始まり、チームは社協担当者1名と士会2名で家屋の外周、室内、床下、家具、電化製品等の被害状況を調べて作業日、作業人員、必要な道具、搬出場所の確認、車両(駐車場等)運搬の可否判断、また消毒の仕方や消石灰の撒き方等の心配事などに対応しました。同時に被災者の心のケアも重要でした。



調査家屋は、高齢者の住まいで床下浸水の被害状況が把握出来ていない物件が大半でした。

床下の被害状況確認をする作業ですが、まずは家具の移動、水を含んだ畳は重く腕に悲鳴が走る。床板は錆びた釘が取れにくく、本実加工の床板には苦

戦し汗だく。床組の安全確認では水没被害と腐食状態を目視し、作業に支障ある部材の対応方法の指示を行った。活動中、社協と建築士（建築専門）と一緒に活動している事を知った方から土石流被害の自宅を見てほしいと連絡が入った。依頼者は住宅ローン返済中で移転か改修の選択をする考えでした。躯体被害状況と建物の傾き調査で2回の調査を実施した。基礎に亀裂・床下に沈下断層亀裂、延長上にある擁壁も亀裂を確認。建物傾き測定を終えて後日、罹災調査判断とは異なることも説明した上で、報告書を渡しました。



※「写真左：調査物件」「写真右：通し柱崩壊」

作業は一步一步進み、社協担当者も私たちの作業内容を覚えて頂き、10月5日より士会の応援は一時待機となりました。社協も初めての対応に苦戦していましたが、全国からスタッフが応援に入り10月中旬では、要請に即対応の体制となりました。

社協（ボランティア活動）での心構えは「何でもやります」ではなく「一緒に頑張りましょう」とあり、被災者の私たちは同感します。

張り切る気持ちが被災者に負担をかける事があります。他にもプライバシーの保護、安全の配慮、作業中のケガ対応、被災地への移動、金銭が絡む依頼対応、食事など約束事があります。

社協スタッフは苦情電話・現場トラブル・人員確保・片付けに伴う盗難騒ぎの対応に追われる日々を過ごしているのですが、明るく振る舞う姿に天職を感じました。ストレス解消のため話を聞いてあげる事しか出来なかった。ボランティア活動を安易に考えない事を再認識しました。

また、自分より大変な被害を受けている方を報道で知り、ボランティアは「自分の家は後で良い」と遠慮して頼まず高齢者が一人で作業している姿も見かけたし、台風21号22号による雨天続きの中、未登

録ボランティアの活動も目にしました。移動中に出会う中高大学生の明るく作業する風景を目にし、挨拶程度の会話で元気を取り戻した事も忘れません。一方、農地や稲田では人手不足を実感しました。そして、2ヶ月間のボランティア活動が終わった11月19日（日）夕刻、各地に戻る支援者と一緒に写真撮影や、見送りをする社協の方々の光景を見ました。本当にお疲れ様でした。今回の活動は復興の「片付け作業」で、建築業界の専門である「復旧作業」と進みます。

次の課題も待っているようですが、頑張ります。

最後になりましたが、「皆様の厚い支援活動にお礼申し上げます。」～津久見支部会員一同より



・・・ボランティア活動に参加して・・・

◆金只支部長◆

私と山本さんのチームで活動となりました。

1軒目は100年以上たった古民家へ伺ったところ畳ギリギリまでの浸水でした。畳を上げた床下は1m近くあり、すでに消石灰が散布され、これからどのように処理したらよいかと不安げ。家の周囲を廻り床下を覗いた。玉石に床束立ての日本建築の床組のため、抜群の通気環境でした。そのまま乾燥を待つ気になる泥の除去をするとよいですと提案したところ、過去にも同じような水害があったと伺いました。

2軒目は、一般的な2階建木造住宅で床上浸水の被害でした。どのように泥上げをすればよいかの相談を受け、和室の根太の切断箇所、洋間の床板の開口場所などを説明しました。

私が子供の頃（50年くらい前）は、浸水し畳を上げて石灰を撒くという光景は珍しいことではなかったと思う。治山治水事業が進んだことで、水害は減少していたが今度の水害には驚かされました。

◆竹田班長◆

ライフラインや住宅の被害は目を覆うものがあり、私たち建築士会会員も当然参加させて頂く決意でいました。被害が広範囲に及び、復旧作業も手付かず

の場所が多く、復旧作業には親族総出で取り組んでいましたが、近場に頼る親族が居ない高齢世帯も多く、何処から手を付けていいのか困惑の気持ちも伺えました。今まで他人事のように見ていたボランティア活動でしたが、遠くから他人の為に貴重な時間を割いて作業に取り組むボランティアには本当に頭の下がる思いでした。

そして、ボランティアの受け入れも津久見市では初めての事で、事務局の職員も寝る間を惜しみ対応に当たっていました。

このようにして、ボランティアと受け入れ側がマッチングして成り立つ復旧作業ですが、効率的に進めるためには情報収集や情報の整理、そして作業プラン作成等の必要性を痛感しました。

こういう体験は二度とたくは有りませんが、これからも進んで協力する決意でいます。

◆山本◆

台風18号通過後の市内一帯は目を疑う光景でした。特に中心市街地商店街の多くが浸水した事は、信じられない状況でした。これまでは、津久見市内の河川は小さくても、大きな台風災害は起きにくいと考えられていた前提が崩れた思いです。

今回は、士会員としての応援協力で社協の現場対応での相談に乗るものです。色々な被災宅に同行し確認していく中で、その深刻さに驚かされました。被災家屋のチェックでは当然のことながら古い家ほど大変で高齢世帯では、何から手を付ければいいのか分からず、現実を受け入れられない思いでの深刻さが見えました。

そんな中でも何とかして一歩でも前に進めたいとの思いを共有し、早速始まったボランティア活動は、被災者の気持ちを大いに奮い立たせてくれました。その活動を現地で見るとにつけ全く頭の下がる思いでした。こんな時だからこそと市内の各企業の応援もあり、ゴミの山の片付けに走り回っている車や人を多く見受け、頼もしく感じ、一歩ずつの復興が前に進む事を願うばかりです。

士会活動として、こういう時こそ「自分達で出来ることはする」との認識を新たにしました。

“想定外”という事は、本当にあり得るものだと今回改めて認識をし、経験をしました。

◆濱野◆ 記事編集者

初日「床が抜けている」と連絡メモの物件でした。訪ねて見ると6帖2間（12畳）が2m以上ある床下

に陥没していた。話を伺うと押入の物を取りたいとの事でした。急ぎ仮足場を設け、搬出作業を行ったが、その押入も崩壊寸前。

その後、避難所に行ったと報告を受け一安心。

反省と言えば床下に水が溜まっていた物件で、点検口を開けたまま別の点検口を覗いていた時、私たちに状況を聞こうと家の方が近寄り落ちたのです。伺うと視力が悪く自分で出来ないもどかしさを感じていた様子でした。幸いケガは無く良かったです。被災者の心理（ケア）も考えながら作業に取り組む事を再認識した瞬間でした。



※上の写真は『ゴミの集積』と皆さんは感じますが

私は幼児の頃河川氾濫で家が水没し何もかも失い子どもだけ疎開した経験をしています。

泣く泣く処分した品もあり、訪問先での「ゴミとか使い物にならない」などの発言は禁句です。

早急な復旧を願うばかりでした。活動が一段落したので庭の泥出し作業開始です。



【お詫び】作業に追われ活動中の写真がありません。記事の為ボランティア活動の終息が見えた頃、社協にお願いして取材と会員の撮影をしました。表情に疲労感が無いのはお許し下さい。

平成29年度 九州北部豪雨災害 大分県へリテージマネージャー派遣活動報告

公益社団法人大分県建築士会 調査研究委員会

1) 経緯

平成29年7月5日(水)において福岡県朝倉市、大分県日田市等を襲った九州北部豪雨により土砂及び流木の流出、溢水による浸水被害等、関係市町村において甚大な被害が生じている。発生から3ヶ月を経て、これから生活再建のために建物の修理、修繕、住み替え、建て替え等といった対応が具体化していく状況にある。日田市においては今回も激甚であるが故に多くの歴史的建物等が被災している。昨年度の熊本地震時に活用した建築学会のデータベースを基に調査した結果、大分県では日田市豆田地区の重要伝統的建造物群保存地区の特定物件が173棟、その他豆田地区外であるが大鶴地区、小野地区等において24棟の歴史的建築物が床上又は床下の浸水被害を受けており、被災の実情を把握し、適切な対処方法を示し、出来るだけ復旧保全していくことが求められていた。

今回のような大きな災害時においては、迅速な対処が困難となり、結果として放置、損壊から滅失へ至ることになりやすい。そのため歴史的建造物の被災の現況を把握し、復旧・復興への道筋を見出すことを目的として、この調査を行った。

2) 調査対象リストと対象地区・担当割りについて

調査対象建造物は、日田市豆田伝統的建築物保存地区内の特定建築物及び日本建築学会のDBを基本とし大分県建築士会で作成した歴史的建造物の掘り起こし事業のデータ等に基づく建造物で、被災地区内にあるものを選定した。なお、国指定重要文化財・国指定史跡の建物は原則として除いたが、所有者等及び日田市文化財保存課の調査要請があったものを含むものとした。なお、日田市文化財保護課から調査対象建造物の所有者宛に調査依頼文を発送している。

班及び調査物件の割付及び実施計画書を養父調査研究委員会副委員長が作成し、現地調査案内を大分県建築士会の日田支部会員5名が担当し、大分士会へリテージマネージャー7名がサポートを行う班編制を組み2名～3名の体制で行った。

3) 調査方法と調査期間等については以下の通りとした

- ・各班は実施計画書に基づき結果を調査シートにより実施する。
- ・各班の責任者は調査結果を速やかに事務局に提出する。
- ・調査は9月29(金)、10月6日(金)、7日(土)、13日(金)の4日間において調査する。
- ・調査班員は事前に打ち合わせた集合場所に集合し、現地調査案内人が調査建造物所在地に案内する。
- ・調査員は腕章と名札を必ず着用する。
- ・調査に当たっては、建物所有者等への了解を得て調査すること。調査の周知は日田市文化財保護課が事前に行っているが、改めて調査の目的(被災歴史的建築物の保存、復旧支援の為の調査であること)を説明して理解を得ること。所有者の意向を尊重し、調査を望まない場合には無理に調査しないこと。
- ・限られた調査時間であるため、修理、修繕等への相談対応については、別途地元工務店、技能士会、NPO団体、建設業協会、建築士会等が別途対応することとする。

4) 調査結果のまとめ

- ・調査結果については、「九州北部豪雨歴史的建築物被害状況(日田豆田伝統的建造物群保存地区)調査

報告書」としてまとめ3月に発行予定です。歴史的地区の防災対策は通常防火対策が主となりますが、建築物単体のみならず、水害、地震等の広域的なまちづくりの観点からの防災対策も備えておくべきであることを改めて気づかされました。



(歴史的建築物の浸水被害調査状況 9月～10月)



(豆田地区被災建物の泥土搬出ボランティアの指導状況 7月)

*追記

被災直後の7月29日には、豆田地区の歴史的建築物の泥土の搬出活動を行う学生ボランティア（別府大学、大分大学、久留米工業大学）の作業指導をヘリテージマネージャーの建築士会員が日田市文化財保護課職員と共に行いました。

平成29年度 九州北部豪雨歴史的建築物被害状況調査報告

(日田豆田伝統的建造物群保存地区)

本報告は、平成29年7月5日に発生した九州北部（福岡・大分）豪雨により被災した、日田市内歴史的建築物と豆田伝建地区の特定物件の被害調査をまとめたものであり、建築士会会員の皆様に本誌掲載を通してご紹介するものです。

調査は（公社）大分県建築士会 調査研究実行委員会のメンバーと日田支部会員の内、NPO法人本物の伝統を守る会のメンバーでヘリテージマネージャー（HM）資格取得者によって行い、伝建地区特定物件で申し出のあった建物の大学生ボランティアによる床下清掃（泥掻き出し）についても併記しました。

平成24年につづきまたもや豪雨が九州北部を襲い、伝統的建造物群保存地区の日田市豆田町でも大きな被害を蒙ってしまいました。

これまで（公社）大分県建築士会の調査研究委員会によって取り組んできた歴史的建造物調査研修修了者（ヘリテージマネージャー）による活動として、文化財建造物の防災マップ作成や近県との支援体制の構築を図っていたところでしたが、天災とは非情なもので体制準備の完了を待ってはくれません。今回も予想外の状況に直面もしましたが、これまでに災害に備えてきたことも少なからず奏功したものとも考えています。

しかし、このような記録と報告ができることとなりましたのはもちろんそれだけではなく、特定一部の方々の甚大なご負担によるところが大きく、また、建築士会会員外のボランティア支援も不可欠でした。聞き取ることでできた所有者・居住者の意見、とりわけ防災対応への要望は、あらためて傾聴せねばならない貴重な情報でもあり、他の団体・組織との益々の連携強化も図らねばならないこともまた再認識されました。

これらを教訓にもしながら、今後の災害が少しでも軽減されるための資料となれば幸いです。

調査研究実行委員会

目 次

1. 豪雨により被害に至る状況
2. 調査に至る経緯
3. 調査の実施
4. 伝建地区床下清掃 大学生ボランティアに至る経緯
5. 一連の調査を終えて
6. 調査票 伝統的建築物シート
大学生ボランティア床下清掃シート



花月川より流入 (1)



花月川より流入 (2)



花月川、城内川よりの主な流入経路

1. 豪雨により被害に至る状況

2017年7月5日より降り出した雨は、九州北部の局所的な集中豪雨の発生であった。筆者は当日、日田市大山町の某建物の調査に出向中であるが昼から少しずつ雨量が増えたが豪雨ではなかった。

夕方5時に調査を終え、事務所に帰宅。事務所前にある小川（中野川）は巾2m深さ1.3mであり、この時点で水深は川底15cm程度であった。雨足は激しくなり、1時間もすると水量は川底より1.8mになった。我が家も床下浸水となる。この時は日田市の北部地区の豆田町は花月川や城内川からあふれた濁水で床上・床下浸水を受けていた。

この豪雨の被害範囲は九州北部豪雨と名付けられた通り、福岡県ではうきは・朝倉・東峰地区、大分県は中津・日田北部地区に集中し被害も甚大なものとなった。

日田地区に於いては、福岡県境の小鹿田、大鶴・夜明方面の河川沿いは汚泥や枝葉の無い流木や川原石が累々とする。また小野川にはダム湖が出来、死者3名を出す等大被害の発生であった。



小野川

豆田地区の水害状況は前述の通り、花月川が増水し防波堤（堀）をオーバーし町中に浸水（平成24年の水害ではここからの浸水はなかった→豆田対岸地区丸山町方面に浸水したため）した。街中を東から西に流れる水路（防火用途に利用）に沿って増水し、水路沿いに床上浸水の建物が多く見られる（図2：伝統的建造物の被災状況分布図）。

また、城内川からの浸水は港町公園尻の川岸よりあふれ出し、公園に流入する（図1：城内川からの浸水）。公園西の通路より三方に分かれて流れた（写真：大原氏提供1, 2）。ここは毎回水没するとの事。



写真：大原氏提供1



写真：大原氏提供2

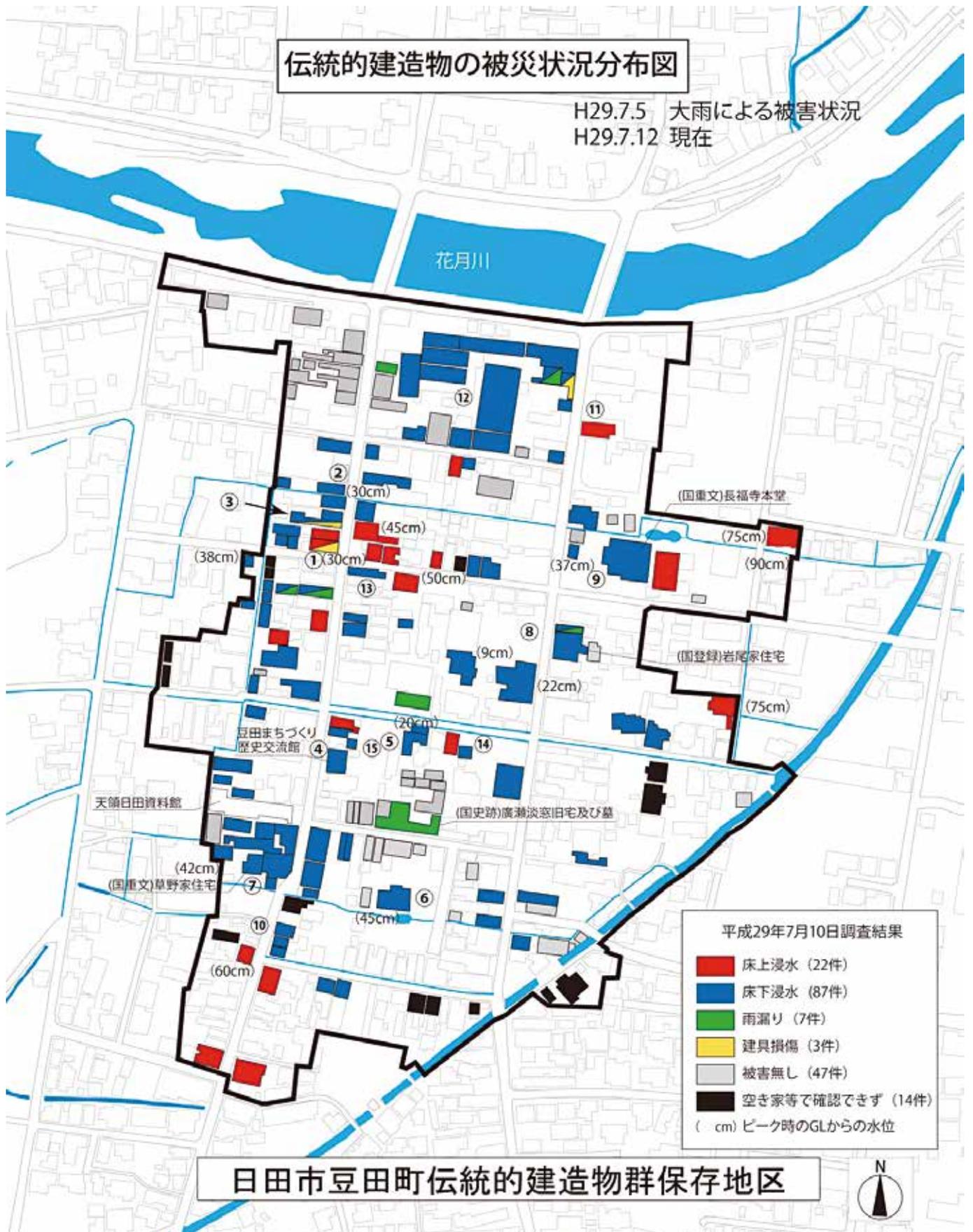


図2：伝統的建造物の被災状況分布図

2. 調査に至る経緯

イ. 水害直後の活動

- ・ すぐさま建築士会、九州ブロック会等で大分・福岡両県の被害調査が可能か否かの連絡を九州ブロック会・日本建築士連合会と取り合う。(7月10日～)
- ・ 一般ボランティアが日田大鶴地区等に入り出す(7月8日センター開設、7月10日～)
- ・ 7月12日 大分県庁文化財関係者より、特定箇所の清掃ボランティア(大学生を中心とした)の申し出あり
- ・ 7月13日 大分県文化課、課長以下3名の文化財クラスの視察あり。この場で大学入所物件の決定を行う。
- ・ 7月14、15日と2箇所に入る。清掃作業手順を筆者(養父)の指導の下に終える。
- ・ 上記作業手順の通りの大学生ボランティアによる床下清掃にNPO法人「本物の伝統を守る会」会員の指導で実施できるか、日田市文化財保護課より打診あり。
「本伝会」、「大分建築士会」に於いて、作業指導者の募集を開始する。(詳細後述：募集資料)

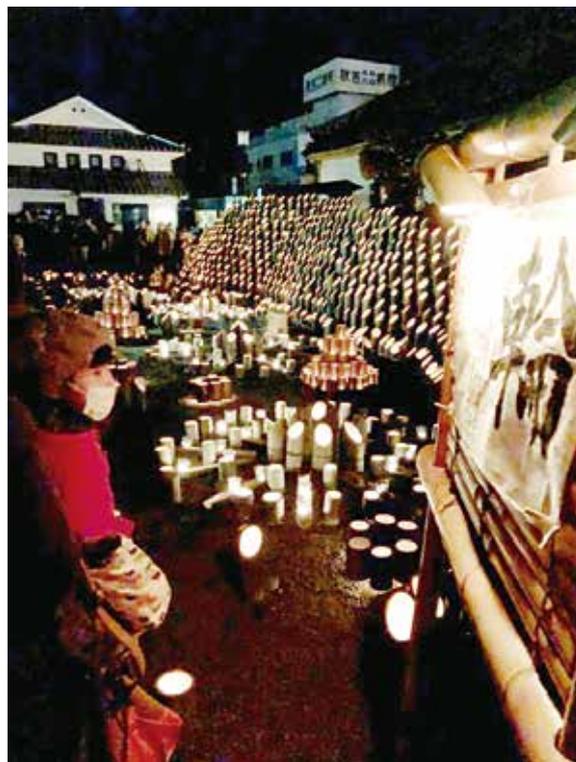
ロ. 水害調査への下準備

- ・ 7月18日 大分県建築士会(穴井・養父)と福岡県建築士会(中島)とで実務者協議。熊本地震同様の文化財ドクター並みの調査が連合建築士会で出来るか否か連絡を取り合う。
- ・ 大分県建築士会は大分単独でも日田市豆田町の「伝統的建造物群保存地区」の特定物件は調査する方向で検討。
- ・ 7月19日 その体制作りに取り掛かる
- ・ 7月20日 大分県文化課と調査の主体を協議する。以降、県建築士会と日田市文化財保護課で協議する。この間大学生清掃ボランティア事業を先行させる。
- ・ 実施主体 大分県建築士会調査研究委員会で行う。
- ・ 9月8日 15:30から調査研究委員会の会議開催。
別紙の通り調査決定する。

3. 調査の実施

前項2のイ・ロの準備をふまえて、いよいよ9月29日より調査を開始する。外観目視による調査を基本とし、所有者不在時には問診（お尋ね）もなく進行した。所有者がおられるところは出来る限り詳しく被害の状況もお尋ねし、了解を得た所は内部も見させてもらった。伝建地区の豆田では倒壊するような被害の建物は無く、各班の1日のノルマも16時前には終えるように計画した。10月7日の作業は各班共午前中に終わったので、午後からは豆田地区外の被災歴史的建造物16棟と国重文の行徳家住宅1棟、計7物件、17棟の調査を全員で行い16時過ぎに完了し、予定していた全建築物の調査を終了した。調査拒否は5棟であった。しかし所有者の方々は概ね調査に協力的であった。

10月に入って、調査員各位より提出のあった調査シートの整備開始。12月中旬より同シートのチェックを実施。1月下旬に報告書の下書きを終える。



災害後の花月川 千年明りの様子

4. 伝建地区床下清掃 大学生ボランティアに至る経緯

豆田町伝統的建造物群保存地区内特定物件のうち、床上浸水は22件、床下浸水は87件に及んだ。表通りや商店に於いては即刻、営業出来るように各自で清掃を行い、2～3日で営業出来るようになった。但し、床上浸水については畳の破棄や壁の清掃は業者の作業待ちの状態が続く。床下に堆積した汚泥の搬出作業は老人一人住まいや空建物等に於いて相当数残っている。

前項2のイで述べた通り、大分県文化財関係者からの大学生を主とした被災建物床下汚泥清掃のボランティアの申し出があり、建築関係の学生であるので文化財関連の建物に的を絞り、使用部材等が欠損しないよう大事に取り扱う訓練等を学ぶため、作業手順も当方の指導の下作業することを求めた。そこで手付かずの床下浸水物件を探す。国指定史跡の「廣瀬淡窓旧宅」の南家隠宅と国指定登録有形文化財の「井上家住宅」の主屋を選出。

7月14日に「廣瀬淡窓旧宅」を別府大学史学部文化財学科の学生13名と引率者2名により、下記の清掃手順で、気温30度を超す猛暑の中、1日頑張ってもらった。畳の天日干しも畳裏を表にして干す事など指導しながら終えた。



翌7月15日は県庁職員と大分大学建築科の学生、計6名で「井上家住宅」の清掃を1日頑張ってもらった。これが引き金となり、豆田伝建地区内でとり残されている特定物件の清掃を行うに、大学生ボランティアを募集し、その作業の指導をNPO法人「本物の伝統を守る会」に日田市より要請があった。そこで指導者の募集を実施すると同時に大分県建築士会ヘリテージマネージャーにも加勢を呼びかけた。結果、多数人員が集まったが大学の試験と重なり、また所有者の都合等と合わせての作業日となった。



大学生ボランティアの成果

- ・作業物件 12物件
豆田町伝建地区特定物件所有者に打診 了承された建物
- ・作業指導員の数 申込者 延日42名（1名で複数日有）
実働者 延日14名
申し込みを受けたが、所有者・大学との日程調整で4名ほどお断りをした。
- ・大学並びに学生ボランティアの延総数
大分大学 51名、久留米工業大学 18名、別府大学 15名
延総数 84名（大学引率者も含む）

お盆前の8月9日で終了した。上記の通りの成果であったが、まだまだ汚泥が床下に残っている建物は相当数残っていることは大分県建築士会の調査で判明している。初めての試みで申し込みして良いのかどうか迷われたと思うが、以上の結果で、作業する側も丁度良かったのではないか。日田の30℃を超える暑さの中の作業であり、学生諸君も指導の通り泥出しが進行したが、少しハードであったものと思う。

今回経験したことは、建物部材を損傷することなく（部材を大切に）作業する。建物を大事にすることが解ってもらえたと思う。所有者の方々も大層喜んでおられました。

皆さん、ご苦労様でした。

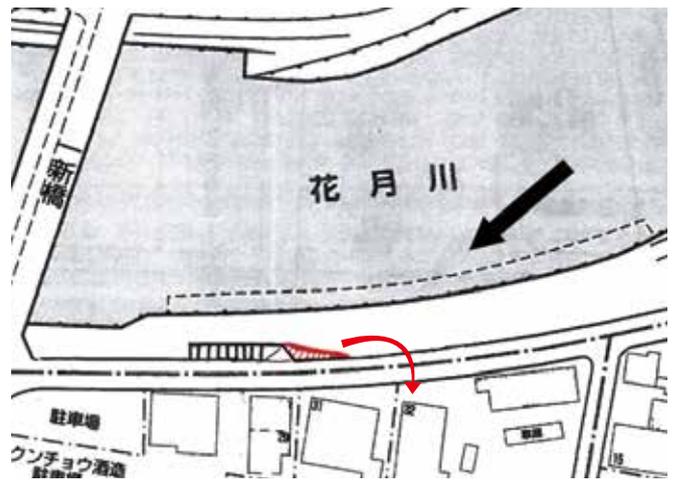


5. 調査を終えて

九州北部豪雨歴史的建築物被害状況調査は9月29日(金)に始め、10月7日(土)に終わった。延べ3日間、調査員22名を要した。実質調査に至るまで準備期間は主に大分県建築士会事務局長、穴井輔嘉と、建築士会調査研究委員会副委員長、養父信義(Y.O設計)、建築士会日田支部HM松岡亜紀(NPO法人本伝会)の三氏で延べ20日間を要し、調査後の完了までY.O設計に於いて、延べ25日間の作業であった。

- ・ 調査建物数は歴史的建築物を含め 190棟
 - ・ 調査拒否物件は 5棟
 - ・ 不在物件は 44棟 不在者率は約23%であった。
 - ・ 床上浸水 22棟 床下浸水 87棟
 - ・ 浸水の状況 花月川と城内川をオーバーフローした汚泥水と同時に城内川から街中を西に流れる水路から増水した汚泥水は道路上を流れ、各戸に被害を及ぼした。特に床上浸水の建物は街中を走る水路に沿って発生している事が解る。
浸水の状況は、横の水路からの浸水や、水路から溢れ道路より浸水したとの所有者の証言の通りである。
 - ・ 被害の状況
店舗土間部に浸水した汚泥水による土間床や商品の汚損。床上浸水建物は畳・床板・建具・家具・腰壁の水没による汚損で、畳・床板の張替え、水没商品・家具・畳等はすでに破棄されているも、修理状況は半数ほど、業者待ちの状態(3~4月経ている)。その他、建具の流失や硝子の破損等少数あった。床下の泥の清掃が出来ていない所が多々あった。
 - ・ 罹災証明書発行
罹災証明書の発行は被災家屋109棟(床上22、床下87)のうち43棟に及んでいたが床上浸水の家屋でも証明書未発行の建物がある。どういう理由なのかを含めて所有者の意見を聞いた。
 - ・ 所有者の意見
 - 床上浸水したが、行政への不信感から罹災証明書は受けずに畳・床板・建具等、早々に自己で処理した。
 - 重文指定や伝建地区内であるのに行政の対応が何もない(公的助成は無いと冷たく言われた)
 - 5年前同様にまたもや床上浸水したが、行政の対応は他人事であり、最早自己で建物を維持するのは限界である。解体したい。
解体したいとの意見は他にも聴こえてきた。
 - 新築建物に伴い、道路境界にあった塀は建築基準法第42条2項道路の為除去させられた。伝建地区内の工事であり、景観の維持を考えるべきなのに、景観が損なわれると思った。
 - 道路改修工事のたびに道路が嵩上げされ、店舗内土間との高低差が無くなり、逆転して低くなり道路より浸水した。
 - 街中の水路底も土砂の堆積で浅くなり、汚泥水が溢れ浸水した。
 - 裏や横の溝(水路)をさらえてほしい。
- 等の意見がでていた。

花月川から流れ込んだ、また城内川より流入した汚泥水は街中にある水路を伝って、豆田町伝建地域に被害をもたらした。花月川に於いて、オーバーフローした部分は、カーブを描いて凹部の下流に河川に降りる階段の背の角度が流れを止めた。背の部分が今少し、水の流れに沿うよう緩やかなカーブを描き施工されていれば、流れを止め、オーバーすることが多少なりとも少なかったのではないか。また街中を走る水路に於いて、溝底に土砂が堆積し浅くなっていた。道路側溝の溝蓋は、住民が開放して溝掃除するには困難である。日田市の他地区は、川開き観光祭前には住民総出で溝掃除を実施している。豆田地区に於いてはどうであったか…。行政も住民も清掃していない。自分達の町は自分達でしっかり守ることが必要であろうし、行政も清掃しやすい構造の側溝を考えるべきであろう。



階段の角度が強い。
水の流れに沿うような緩やかなカーブを付ける。

隣県福岡の東峰村・朝倉市等の被害を見るにつけ、2018年1月の時点で被害直後のまま半分は流失し、屋根も半分、柱・床も半分残るも、壁建具もなく汚泥が流入したままで、家屋の修理は手付かずの物件ばかりである。道路河川の修理は進んでいるが、無惨である。地名で気づいたことがある。今回水害の朝倉市黒川地区、平成24年の水害の南小国町黒川地区や阿蘇市の黒川水系等に大きな被害がみられた。昔からある地名で、黒川は考えなければならぬ地区なのか？サンズイや田の付く地名は地盤に難点があると聴く。小野川でダム湖となった所は山の中腹より水流が小野川に向かって流水している。この流水に沿っての小字名は板テツル（5筆）である。ツルとは「水流」から読まれたものであり、水に縁のある地名である。ここを中心に山肌が地滑りして小野川を堰き止める大被害となった。地元の人達はここを「クズレバナ」と呼び、危ない所だと言いつづけていたようだが、予想以上の災害となったのである。危険な地名が付いている所であり、昔からある地名は変えずに充分心して生活すべきと思う次第である。



別府支部 小山 秀輝

【折り紙建築教室】

日 時 平成29年11月3日(金)、4日(土)
午前9:30～15:30
場 所 日出町中央公民館

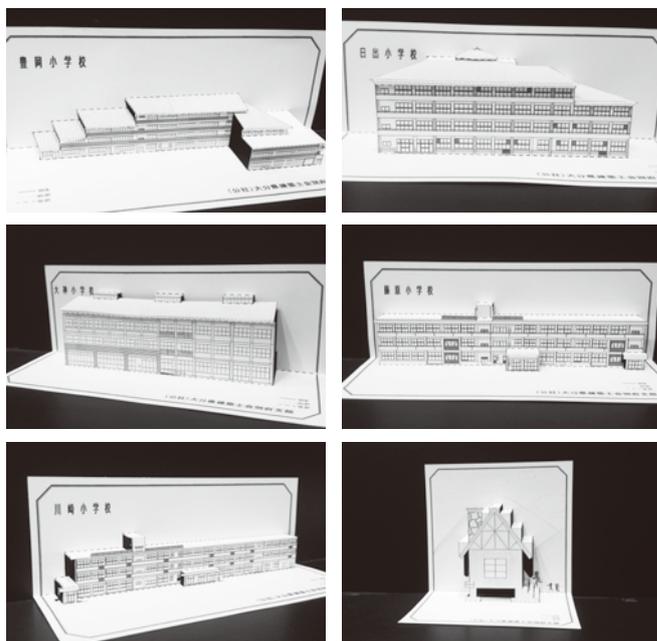
別府支部青年部の活動として、子どもたちに建築への興味を持ってもらえることを目的とし、毎年折り紙建築教室を開催しております。

今年度の折り紙建築教室は、「2017 ひじ産業・文化まつり」の企業展示会場の一画をお借りして行いました。



昨年も出展させてもらいましたが、本年度は産業祭と文化祭を同時に行うということで、二日間の出展となりました。他のブースでは、日出町産農林水産物の販売や町内企業のPR、「日出の幸」を使った海鮮汁の無料配布、記念講演、コンサートなどを行っており、幅広い世代の方々と賑わっており、折り紙建築教室のブースにもたくさんの方々に足を運んでいただきました。

また、今年度は地元の小学生たちを、よりワクワクさせる仕掛けとして、日出町にある5つの小学校を折り紙にし、実際に自分たちの通っている学校を作ってもらいました。学校によって屋根の形状や階数等が違うので、母校以外の小学校にも興味を持って制作に取り組む子どもや、各々が卒業した小学校を懐かしんで持って帰られる中学生や大人の方など、幅広い年代の方々と賑わいました。



今回の折り紙建築教室は、約70人の方々が折り紙建築に触れ、建築に興味をもってもらうことができました。また、台紙の色塗りなどを通じて、子どもたちの個性や直向きさを感じることもでき、充実したものでした。

今回、子どもたちから中学校も作ってほしいなどのリクエストもあり、より建築に興味を持ってもらえるよう、来年度に向けて工夫をしていきたいと思えます。

平成29年度 公益事業の成果

佐伯支部

佐伯支部 長田 孝治

平成29年10月14日に第3回になる本匠の「山っ子クラブ」の子供達と「本立て」作りの木工ワークショップを行いました。



青年部長の梅井君の説明に従い、各自会員に指導してもらいながら、熱心に差し金で墨を付け、のこぎりで木を切り、かなづちで釘を打ち、最後の仕上げの紙やすりで磨き上げました。中には2度目の参加の子供達もいて、前回のワークショップの事も覚えており、とても上手に仕上げました。後日子供達から頂いた感想を紹介します。(一部を抜粋)



- ・何か所も間違えて大変でした。
- ・思ったより難しかった。
- ・皆から上手いと言われた。
- ・時々、釘が曲がった。

- ・クギを打つのが楽しかった。
- ・お気に入りの本や教科書を置きたいです。
- ・また作ってみたいと思いました。
- ・教えてもらいながら完成できたので、良かったです。さっそく使いたいです。
- ・クギを曲がらず打ったところと、ノコギリで真直ぐに手を切らないように切ったところを頑張りました。
- ・思っていたよりも難しかったけど、うまくできました。本や漫画をいっぱい置きたいです。
- ・ティッシュ箱より本棚が難しかったです。
- ・ノコギリで板を切るのが難しかったです。



完成品は「本匠公民館祭り」で展示されたそうです。

子供達を相手に怪我をしないか、楽しくしてくれたかと心配しながらの作業でしたが、完成した時の子供達のうれしそうな顔を見て、ほっとしました。

第3回の木工ワークショップも大成功でした。

平成29年度 公益事業の成果

玖珠支部

玖珠支部 梅木 恵美

平成29年度日本遺産に認定された『やばけい遊覧』～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～のストーリーを、建築士の視線を交えて辿る旅。

中津・玖珠両市町の連携による日本遺産認定を機会に、建築士会としても玖珠、中津支部の連携による公益事業『玖珠・中津日本遺産建造物探訪』と題して、11月25日に日帰りの旅を開催しました。

両市町の行政（日本遺産担当課）とも協力を得て、中津支部との打合せ、行政との打合せを繰り返し、一般住民も参加しての活動となりました。参加者は支部会員はもとより大分、宇佐、豊後高田支部等参加を得ることができ、36名の方に参加して頂きました。



早朝の玖珠、11月下旬はすでに氷点下。

フロントガラスも霜でキラキラ、寒い中の集合でしたが、まずは豊後森機関庫見学からスタートしました。



豊後森活動推進協議会の会員でもある尾方支部長から、機関庫の歴史や特徴、建築士としての目線で構造強度の説明などを含めて詳しく解説して参加者からの質問などにも答えて頂きました。その後豊後森機関庫ミュージアムを見学して、旧久留島氏庭園内にある栖鳳楼へバスで移動。



普段見ることはできない建物内部の見学や説明、天候に恵まれて、栖鳳楼から望む森町の街並みの景色も最高でした。



バスは一路耶馬溪へ。

紅葉はほぼ終わっていましたが、車窓から見た一目八景はたくさんの観光客で賑わっていました。

次の見学は、青の洞門に行きました。

バスを降り、1763年に開通したと言われる手掘りの跡が残るトンネル内部を歩いて見学。そのまま、オランダ橋へ。

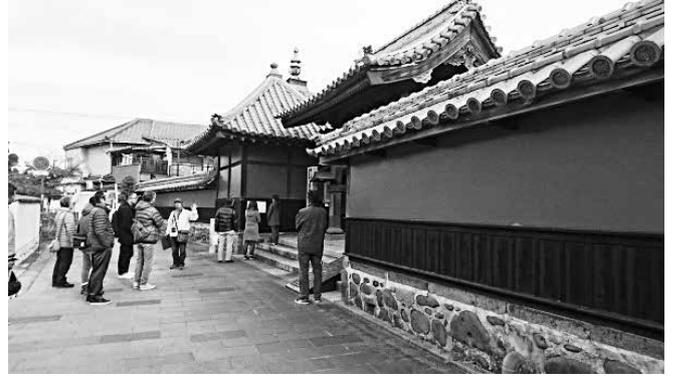
川沿いの道は気持ちよく楽しい散策。日本一長い石造アーチ橋の耶馬溪橋（オランダ橋）を見学しました。



再びバスに乗り込み、中津市内へ。中津城の駐車場にバスを停めて、お昼ご飯は「若竹屋」さんで、名物鱧料理の入った定食で身も心も温まり、満腹になりました。



午後は中津城駐車場をスタートし、街並みガイドさんの案内で2班に分かれ、徒歩で南部まちなみ交流館と村上医科資料館の見学。その後寺町を散策しました。テレビで見たことのある「赤壁」の由来が、あまりにホラーで驚き…。



寺町は名前の通り、お寺ばかりの通りでした。黒田官兵衛ゆかりの、歴史ある街並みを肌で感じる事が出来ました。

福沢旧邸の駐車場に集まり、ガイドさんと別れてバスへ。中津市内を後にして、再び耶馬溪へバスは走り出しました。車窓から、岩窟に建てられた久福寺観音堂を説明。今まで気が付かずに通っていた景色の中に、ひっそりと建物があることに驚きでした。

最終目的地、木造三階建ての平田邸へ。

中津市役所教育委員会文化財室の方の説明で、「馬溪王」と呼ばれた「平田吉胤」氏の邸宅は、内部は見学できませんでしたが、間近で見た当時の建築様式・木造三階建てのスケールは驚きでした。



バスは夕暮れの日差しの中、玖珠へ。

無事にメルサンホール駐車場へ到着、みなさん笑顔で解散。

たくさん歩いたお蔭で土産に買った天ぷらがとてもおいしく感じた晩秋の一日となりました。

視察のガイドも中津、玖珠の行政関係者を含め6名

で案内して頂きました。関係者の方々、ありがとうございました。



平成29年度 日本遺産認定

玖珠・中津 日本遺産建造物探訪

「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」

日時 11月25日 (土)

8:45集合
 9:00～9:15 9:25～9:50 10:20～10:30 10:45～11:00 11:30
 ムルサンホール第二駐車場 - 菅後森機関庫 - 栢風楼 - 深耶馬溪 - 青の洞門 - 昼食
 13:00～14:00 14:30～15:00 15:15～15:45 16:15
 中津城・福沢記念館・村上医家資料館 - 久福寺 - 平田邸 - ムルサンホール駐車場で解散

吉田村三郎「天下無二駈馬全漢の交通図説」

主催:(公社)大分県建築士会玖珠支部 共催:(公社)大分県建築士会 (公社)大分県建築士会中津支部
 問合先:(公社)建築士会玖珠支部事務局 梅木 090-1878-2113 南万 090-8662-3207



九州まちづくり塾 in KOZA

まちづくり委員会 花田 康一

今年の九州まちづくり塾は、昨年の我が宇佐市での開催に続いて、沖縄県沖縄市の古座の町で行われました。当塾は、宮崎・大分に続いて今年で3回目の開催となります。全国まちづくり委員長会議の中の九州ブロック会議の提案により、今回から予算を少し頂けるようになり、定着した活動になっていくように思われます。

今年の開催は、沖縄県まちづくり委員長の山城一美さんが昨年宇佐塾に参加されたことが縁で(?)決定しました。

大分県からは、別府支部の籠田さん、宇佐支部からは渡邊・金田・私の計4名が参加させてもらいました。

はじめに「コザの成り立ち」をテーマに、沖縄市役所の恩河匠氏よりその成り立ちや沖縄戦の様子、台風被害からのコザのまちづくりの話がありました。そして実践活動の取り組みについては、沖縄市のリノベーションまちづくりの事例を報告してくれました。



その後、4グループに分かれ、現地でフィールドワークが行われ、私は「パークアベニュー通り」の街歩きに参加しました。以前、コザ市の時代に特徴有るアーケードが設けられたこの通りは「コザの街」と呼ばれ賑わいもあったようですが、今はシャッターの降りた店が多く、アーケード街も寂しさを感じられる空間になっていました。今、沖縄市では、このアーケードを撤去し車の通りを増やせば

人が集まり活性化するのでは?という取り組みが検討されているとのことでした。



翌日のグループワークでは、アーケードを保存して街並みを再活用するまちづくりの意見が数多く提案されました。

ちょうど我が宇佐神宮の仲見世通りにも同様の問題があり、宇佐支部に商店主たちから、老朽化したアーケードの改修方法がないかと相談を受けています。その上で今回のまちづくり塾はたいへん参考になりました。

夜の懇親会は、空き店舗をホテルに改築した建物の1階ラウンジにて開催され、リノベーションまちづくりの事例を同時に体験しながら、沖縄特産の素材を活かした料理が振る舞われ、和む交流会となりました。

また、当日は街のお祭りの只中で、リオのカーニバルを思わせるようなパレードやメインストリートの大綱引きを楽しむこともできました。昼間の雰囲気からは一変し、一気に変貌した沖縄の夜を堪能しました。

大分支部 相馬 慎二郎

平成30年1月28日(日)午後、南大分のタワーボウル植田店で、「2018新春 支部対抗ボウリング大会」が開催されました。

まず、簡単に自己紹介からさせていただきますと、大分支部 大分市役所勤務の相馬慎二郎と申します。

今回の支部対抗ボウリング大会には、市役所から1チーム出させてもらえるということで採用1年目、2年目の若手で参加させていただきました。全員初めての参加だったため大会の規模等わからないまま参加しましたが、全14支部より75名の会員等が参加しており、参加人数の多さに驚きました。



大会の方は、井上会長の始球式を合図にスタートしました。和気あいあいとプレーをしており、歓声があったところから聞こえ終始笑顔が溢れていました。

チーム合計での1ゲーム目の団体戦と1、2ゲーム合計の個人戦での2種類の大会となっており、団体戦、個人戦とも優勝を目指しチームで楽しみながらプレーしました。

ストライクやスペア、またガターが出るたびにチームではない周りの方からも歓声があがり、あたたかい雰囲気の中楽しむことができました。

結果としては、支部団体優勝は、大分支部（市役所チーム）、準優勝 津久見支部+昇降機チーム、第3位 佐賀関支部となりました。



個人賞の優勝は、大分支部 鈴木義弘さん、準優勝は大分支部 樋田瑛さん、第3位は大分支部 真子洋一郎さんとなりました。

個人賞では、大分支部が独占し、私のチームも団体優勝することができました。

参加するまで支部対抗ボウリング大会がこのような雰囲気ですと楽しめるものだとはわかりませんでした。今回参加してみて、建築士会員の方々との交流もでき有意義な時間を過ごすことができたので次回からも予定が合えば参加させていただきたいと思います。また、後輩や参加したことがない方に積極的に声をかけていこうと思います。



宇佐支部 渡邊 賢一

ご近所との連携を密にしようと、数年前に中津支部さんが声をあげて始まった交流会。福岡県豊前市と宇佐市の3支部より、青年部を中心に20～30人が集まるなど、交流が始まった。

担当を持ち回りにしようということになり、今年は宇佐支部が担当に。そこで、光井青年委員長は、春に完成した歴史資料館「宇佐空の郷」を出発点として宇佐の各地に点在する戦跡巡りを行い、夜は侃々諤々と意見交換を行う！というビッグプロジェクトを組んだかどうかは参加者にしかわからないが、いずれにせよ残暑厳しい週末の昼下がりには意気揚々と参加者が続々と資料館に集まった。



今回は3支部の他に戦争遺構調査に関わった県立工科短大の教授や生徒さんにも声を掛け、総勢15名でコースを回った。資料館前で点呼してから委員長の簡単な挨拶のあと、館内をガイドさんに一通り説明していただき、徒歩で移動できる3カ所の遺構（半地下コンクリート建物、レンガ造落下傘整備場、エンジン調整場）を訪ねた。その後、支部会員の車で移動し、城井掩体壕1号や映画で使用された零戦の原寸模型を見学。

夜の意見交換会では「整備された戦争遺構がこんな近くにあるなんて」「掩体壕の存在は知っていた。中に入ってみると、当時の空気に触れた気がする」「平和ミュージアムが完成したら是非訪れてみたい」などの意見がでていた。



宇佐市では、H30年度に平和ミュージアムが完成する予定。今回の見学対象カ所の他にこれからも滑走路跡の案内板や爆弾池の展望台設置等の整備が進むなど、宇佐歴史の観光拠点となるべく事業が粛々と進められている。



支部研修旅行 (佐世保～平戸編)

別府支部 秋吉 勇

平成30年1月27日(土)～28日(日)に、別府支部の研修旅行で長崎県佐世保市、平戸市へ行きました。今回の研修旅行は、平戸の教会群を見てみたいということから計画されました。

参加者は23名で、初日にまず佐世保へ向かいました。九十九島を眺めながら、佐世保バーガー（佐世保が伝来の地といわれている。）を頼まれるお店「はな一 佐世保バーガー 本店」で昼食を取り、国の重要文化財に指定された「針尾送信所」へ向かいました。こちらでは、ボランティアスタッフの方に解説付きで内部を案内していただき、築造当時の裏話や、太平洋戦争開戦の暗号「ニイタカヤマノボレ二〇八」を送信した電波塔といわれる所以など、非常に興味深い話をお聞きました。

その後、佐世保の街を自由散策し、懇親会で勢いをつけ、夜の佐世保の街で三々五々…



針尾送信所 3号塔にて

翌朝、無事一人も欠けることなくいよいよ平戸へ出発。まず向かったのは、田平天主堂。こちらは大正7年（1918年）に鉄川与助によって建てられた、国の重要文化財に指定されている教会です。鉄川与助のレンガ建築の最高峰といわれるだけあり、複雑に積まれたレンガはとても美しく繊細でした。内部も見学させていただき、その細やかな装飾に感銘を受けました。

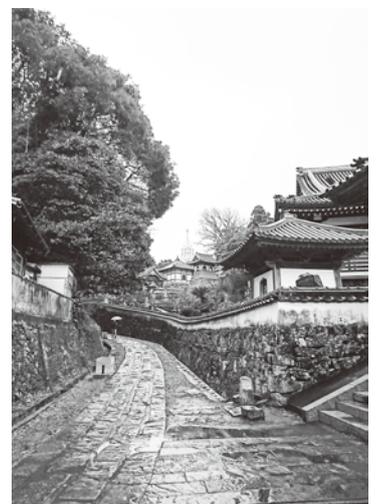


田平天主堂にて

続いて向かったのは平戸ザビエル記念教会。こちらは昭和6年（1931年）に建築された鉄筋コンクリート造平屋建ての教会です。向かって左側に八角形の塔があり、アシンメトリーのゴシック様式となっており、外壁は緑色で非常にインパクトのある外観でした。また、市街地に続く坂道からは、光明寺、瑞雲寺等の寺院と重なって見え、平戸ならではの風景を味わいました。他にも色々見学をし、平戸を堪能できた実のある研修旅行となりました。



平戸ザビエル記念教会



寺院と教会が重なる風景

第60回建築士会全国大会 京都大会に参加して

高田支部 後藤 憲二

これまで全国大会に幾度となく参加してきたが12月開催の大会は初めてだ。通常の10月開催では開催地京都は秋の旅行シーズンの真ただ中4,000人近い参加者の宿泊を考えるととても難しいとの判断かららしい。

大会開催日の前日に京都に向けて出発。12月の京都だと寒いかなと思っていたが予想とは違い意外と寒くはなく晴天だった。大阪空港を経由して京都に入るルートを選んだ。

これまで大阪空港を利用する際は空港からの移動手段はいつもバスを利用していたので、今回は初めて電車を利用してみた。まずは、初の大阪モノレールに乗車、東京だと当たり前のようにモノレール利用していたが大阪ではなぜか利用していなかった。しかし、



わずか1駅で下車して阪急電車を乗り継いで京都へ。

今回は、伏見稲荷大社や東寺など見学したかったのでアーバンホテル京都へホテルの近くのラーメン屋さんでつけ麺を食べることにした。お昼はライスがおまけでついてくるらしくライスをもらおうと親父さんがつけ麺食べ終わった後につけたれにご飯を入れると美味しいよと勧めてくれたので素直にその通りにすると魚介の出汁がたっぷり入った濃い目のたれとよく合いとっても旨かった。癖になりそうだ。



ホテルがレンタサイクルのスポットになっていたので自転車を借りていざ伏見稲荷へ、12月なのに修学旅行の中高生が多かった。自分のところは修学旅行って5月～6月の頃だったが最近では1年間通して

になっているようだ。そういえばうちの息子も今年夏休み中に修学旅行だと言ってたな。

伏見大社をゆっくり見て回ると狛犬の代わりに狛狐が、さすがお稲荷さんだなどと思いながら奥宮、千本鳥居を通り稲荷山を目指したが、途中で京都市が見渡せる展望所で「京都を見渡せたしここらでいいか」とあえなく撤退を決意（笑）



伏見稲荷を後にして東寺に向かっていると前方から宮崎士会の友達が自転車に乗って現れた。お互いにまさか京都で自転車に乗って出会うなんてとビックリ！東寺に近づくころには夕方に東寺ではゆっくりできず一度ホテルへ戻って、いざ祇園へ。連合会青年委員会のOB達との前夜祭へ。京都士会の青年OBは次の日の準備で合流できなかったがセットしてもらったお店で楽しく飲んでいてその店のママさんから「明日はよろしく」って言われて???なんと次の日の京都大会式典の司会をしてもらう方の妹さんだった。次の日に備えて日が変わるころにはホテルに戻って初日は終了。

大会当日は、天候がはっきりしないで雨が降りそうな感じだ。みやこめっせに余裕をもって到着。まずは、青年委員会セッションの地域



実践活動発表会へ。会場では青年委員会活動を通して知り合った友人達と1年ぶりの再会をしつつ発表を聞いた。九州ブロック代表の宮崎士会の



発表は、集いの発表を上回る見事な発表で他ブロックの発表に引けを取らないもので何となくうれしかった。その後情報部会のセッションに参加した後お昼はせっかくの京都なので会場を出て街でおばんざいを、う〜ん美味しい。総菜も品数も多く一品一品はヘルシーだが、あれもこれもと取って食べているとおなか一杯になった。



食後にお店の近くにある京都府庁へ。旧本館は明治37年竣工のレンガ造の建物で、現在も執務室や会議室は使用されている。ルネッサンス様式の外観も建物内部には和の優れた技術が巧みに取り入れられていて飽きることなく隅々まで見て回った。旧知事室、正庁、旧議場と現在は展示だけとなっているがいまだに色褪せていない。結局、長居してしまい記念フォーラムはパスしてしまった。

大会式典を経て大交流会の「京都居酒屋物語」へ突入する。さすがは京都、大交流会には舞妓さんも参加されて華やかなものに。

舞妓はんに貰った千住札を財布に入れると「お金が舞い込む」といわれるので早速財布の中に入れていくけど効果が表れるのはいつのことか。(笑) 楽



しみに待っています。大交流会を途中で抜けてその日から始まった渡月橋と嵯峨野竹林の道のライトアップを見学に行くと小雨交じりのライトアップは中々のものでした。ライトアップは21時までなのでそのあとは、前日に続いて祇園に舞い戻り飲み会に参加。祇園では最近旧家屋をリノベーションしたお店が多くこの日のお店は、地下を掘り地下はラウンジになっていた。ラウンジをちらっと覗いて3階の個室へと向かうと最初は5人でお店の人を交えて飲んでいましたが各県からの知り合いが集い最後はぎゅうぎゅう状態に、次の日はゆったりと観光して帰るだけなのでという甘い考えで夜中まで楽しく飲んだ。全国大会参加は、セッションの参加も楽しみだがこの飲みにケーションも楽しみの一つだ。来年の埼玉、再来年の北海道函館大会と楽しみは続く。



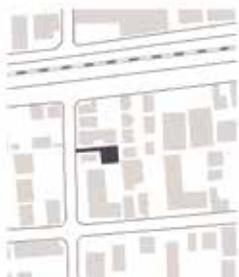
MY WORK



■玄関(通り庭入口)



■2階
木を活かした内装。建具や可動収納で仕切っている。



【付近見取図】



【2階平面図】



■鳥瞰。西側はマンション、東側は事務所ビルに挟まれている。



【n-n'断面図】



【1階平面図】

- ★建物名称 Neue(ノイエ)
- ★建築場所 大分県別府市石垣東1丁目9-30
- ★構造・延床面積 木造2階建 132.24㎡
- ★用途 3世代住居
- ★設計者 株式会社 幸建設
- ★施工者 株式会社 幸建設

※おおいの木の良さを生かした建築賞2017最優秀賞

★設計趣旨

この建物は周囲を建物に囲まれた「旗竿型」の狭小敷地に建つ「3世代住居」である。敷地中央に「庭」を設け、それを囲むように建物を配置することで、採光やプライバシーを確保し、更に居室と中庭を一体的に利用できる平面構成とすることで、コンパクトながら開放的な内部空間を創出している。

MY WORK

- ★建物名称 A・HOUSE
- ★建築場所 大分市岩田町
- ★用途 専用住宅
- ★床面積 121.99㎡
- ★構造 木造2階建
- ★設計者 鹿出 哲郎(ロクデテツロウ)6Design
- ★設計趣旨



閑静な住宅地に建つ存在感のある家。地区住民への配慮と、住む人の心の柔軟性・うるおいを表現するため、県産スギ材と植栽を施しました。

終始、デザインにこだわりが強いお施主様との共同作業。

プランと機能がデザインに辿り着いた時、安堵と喜びに

包まれました。

建築士として、暮らしのコーディネーターとして、防犯・省エネ・通風・耐震性・断熱性・収納力・家相・喜び・癒し・遊び心を大切に織り込んで行きました。



BOOK My Best Book

マイベストブック

『歎異抄』 著：千葉乗隆訳注

津久見支部 大村 正壽

『歎異抄』は古くから多くの人々に読まれてきました。書店に訳本や多くの関連した書籍が並んでいます。読者も読まれた方も多いのではないかと思います。簡単にご紹介いたします。

鎌倉時代の浄土真宗の開祖である親鸞聖人の弟子の唯円が師の教えと異なる解釈（異議）が広まっているのを嘆いて、親鸞の没後二十数年後に書かれました。今から七百三十年ほど前になります。『歎異抄』の主なものは一条～十八条、序文と後記とになっています。

書名の『歎異抄』は、異議を嘆くからきています。千葉乗隆訳注『歎異抄』は序文、各条、後記、流罪記録、奥書のそれぞれに（訓読）、（要旨）があり、（現代語訳）、（解説）、巻末に（親鸞関係年表）の順となっています。

同訳注『歎異抄』（現代語訳）第二条に親鸞は「もしかりに法然聖人にだまされて、念仏して地獄におちたとしても、わたしはすこしも後悔はいたしません。」（筆者 親鸞は法然の弟子です）

第三条に「善人でさえ浄土に行けます。まして悪人がいけないことはありません。」

第五条に「この親鸞は、亡き父や母の孝行のために追善供養のお念仏をもうしたことは一度もありません。」

第六条に「この親鸞は、弟子は一人ももっておりません。」

第九条に親鸞との会話で唯円がたずねます「念仏を申しておりましても、おどりがあがるような喜びがありません。また、急いで浄土へまいりたいという心も起こりません。これはいったいどうしたことでしょうか」。すると親鸞は、「実はわたしも同じような疑問をいただいていたのですが、唯円房よ、あなたも同じ思いをもっていたのですね」と答えます。

第十三条に親鸞が唯円に「それでは、人を千人殺しなさい。そうすれば、必ず浄土に生まれることができますよ」と仰せになりました。

それぞれがものすごく衝撃的な言葉です。

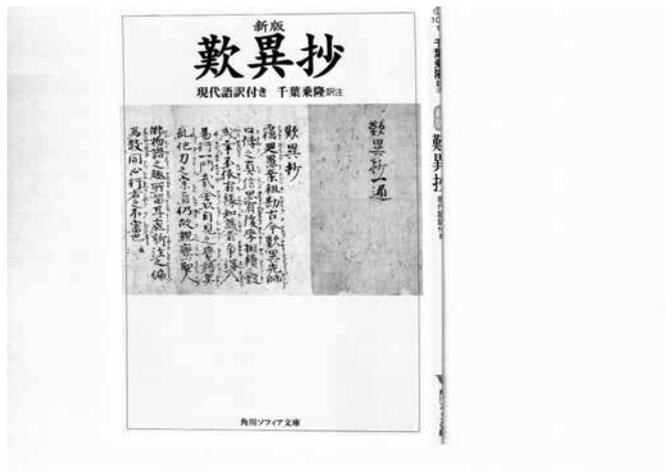
ひとつだけ、第六条の「タネ明かし？」をすると親鸞は「そのわけは、わたしのはからいで、ひとに念仏を申させるのであれば、その人は自分の弟子であるといえましょう。しかし、阿弥陀さまのはたらきかけによって念仏する人を、わたしの弟子であるということは、とんでもない間違いです。」と続きます。

浄土真宗は、「南無阿弥陀仏」と「念仏」を称えます。「南無」とは「帰命」「帰依」の意味で「おまかせします」ということです。

さらに深く信じることによって、この私が阿弥陀仏に「おまかせします」ではなく、「念仏」は阿弥陀仏から「まかしてくれ」との呼び声であると受け取ります。

同書は文庫本で百五十数ページ（現代語訳は約四十ページ）、kindle版もある手軽な本です。

七百三十年の時を越えて『歎異抄』にショックを受けてみませんか。



BOOK My Best Book

マイベストブック

リノベーションまちづくり
— 不動産事業でまちを再生する方法 —
著：清水義次

佐伯支部 河野 功寛

私のマイベストブックは、清水義次氏著の「リノベーションまちづくり — 不動産事業でまちを再生する方法 —」です。

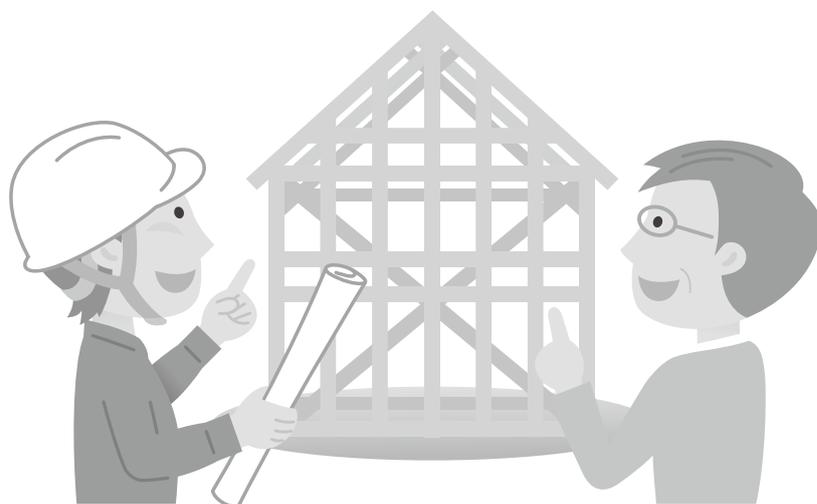
今、何かと目にするようになり「リノベーション」というキーワード。リノベーションとは、遊休化されている建物・土地などの不動産に新たな付加価値を持たせて、有効活用させることで、まちに変化を生み出すことと、この書の中でもうたっており、そのリノベーションという手法を用いて、現在の縮退社会において都市や地域の抱える課題を解決していくまちづくりが「リノベーションまちづくり」です。

書の中では、このリノベーションまちづくりを実践していく上での、手順、必要となるコンテンツや人材、公共及び民間の役割をわかりやすく示してくれています。

私自身、佐伯市船頭町というエリアに旅館業を営まれていた空き家を購入し、そこをリノベーションすることでまちにプラスの変化をもたらす、ひとつのピースになればと思いながら活動しております。

活動していく中でこの書にも出てきます印象的な言葉の「敷地に価値なし。エリアに価値あり。」をいつも意識しながら、個の敷地のみでなく、となり近所、周辺エリア、まち全体へとリノベーションの効果を波及させていくことを目標に活動しています。

おすすめの一冊なので、興味を持たれた方はぜひ読んでみて下さい。



PERSONAL INFLUENCE パーソナルインフルエンス

個人が他人に及ぼす影響力

我が街の建築士紹介

(掲載については順不同です)



★生 年 昭和60年生まれ

★勤務先 玖珠町役場

★趣味 食器集め、読書

★将来の夢、モットー等

玖珠町役場で建築技師をしています衛藤です。日頃より玖珠支部の皆さんには色々な事業で助けてもらってばかりです。頼もしい皆さん、いつもありがとうございます。

今私は新しい中学校の建設事業を担当しています。残り1年の事業期間で担当技術者としてより良いものを作るべく関係者全員の手でやり遂げたいと思います。

最後に、今後も利用者のために引き続き携わる物件の質の向上を目指して日々技術力を向上させたいと思っています。

大分県建築士会の活動で皆さんとお会いできるのを楽しみにしております。



衛藤 政春 (玖珠支部)

★生 年 昭和52年生まれ

★勤務先 ひかり建築工房

★趣味 愛車ジムニーでドライブ・登山も行きたいね

★将来の夢、モットー等

いつの間にか入会していた宇佐支部、光井智と申します。よろしくお願いたします。

入会させていただいてから、建築セミナーIN宇佐、全国大会大分大会等イベントの連続で目まぐるしく、右も左もわからない中でバタバタしているうちに宇佐支部青年部長に任命されましてあたふたしつつも、なんだかんだで楽しくやっていると何となく自認しながらポチポチ会員活動をしております。

職業は棟梁ですので、これからも貪欲に技術・知識を身に取り入れ、なおかつ建築士としての経験も積み重ねていき、後世の育成に携われる人間としての高みを目指していきたい所存です。

会員になり様々な出会いがあり視野も360度×360度を見渡せるほど広がりました。衷心より感謝しています。



光井 智 (宇佐支部)

建築士会サイクリング部活動報告

『しまなみ海道サイクリングツアー&尾道ミーティング』

別府支部 寺林 貞臣

2017年秋吉日、しまなみ海道サイクリングツアー&尾道ミーティングに参加しました。

今回の参加者は臼杵支部の三重野さんご息子3兄弟（崇さん、良太さん、豊さん）、佐賀関支部の渡邊豊基さん、大分支部の宿理浩司さん、そして別府支部から興田昌英さん、寺林の総勢8名で参加しました。

まずは、早朝5時過ぎに佐賀関フェリー乗り場に5人が集合。軽4ミニバンの2台に自転車を積み込み、いざ出航。フェリーにて、しばし仮眠し体力を温存。

四国に上陸後、松山空港に向かい、羽田から輪行で到着していた、タカシ君、良太君と合流し一路今治へ向かう。

道中、当時政局で話題になっていた某学園の建設現場前を通過し、今治糸山公園に到着。そこには前日、四国最高峰の石槌山に登頂して来たタフな男、興田君が待っていた。（驚愕！）

早速、サイクリングの準備に取り掛かるが、なんと軽自動車2台の中から大人7人ロードバイク7台が繰り出し、まるでマジックでもやっている様だった。（笑）

早速バイクを組立て、専用ウェアに着替えいざスタート。



当日の天候は雲一つない晴天。若干風があるもののベストコンディション。

まずは全長4,105m世界初の3連吊橋である来島海峡大橋に臨む。日本三大急潮と橋のスケールの中、自然が織りなす絶景に心が躍る。



本日のコースは、尾道までの70km。また今回の企画は、宮崎県建築士会サイクリング部との合同企画で、道中で合流して尾道にて交流会を行う予定。

行き交うサイクリストの数も多く、路側帯のブルーラインに尾道までの距離とコースが色分けさ

れており、とても親切で分かりやすいコースである。

快調にペースを上げ、アップダウンを繰り返すも、要所に展望台があり絶景に魅了される。再び橋に向かい次の休憩所へと快調に漕ぎ出す。

一段とスピードに乗り体が軽く感じる中、次の休憩場所に到着。

その時、ふと気が付いたが、体が軽く思っていたのは「錯覚」で、先ほど休憩した展望所にリュック一式忘れてきた。（笑）忘れた場所まで、一人で往復3.6kmを折り返し無事合流。（泣）



ここでリュックを忘れちゃった！

コースも中ほどに差し掛かるころアクシデント発生！運の悪い事に興田君がパンクし、三重野さんが接触による落車。渡邊豊基さんの手慣れた修理で事なきを得た。

気持ちを取り直して再スタート。尾道まで、およそ25km前の地点で宮崎のメンバーに追いついたので、一休憩。



総勢15人！カメラマンは私

宮崎士会は、前日から愛媛県入りし、沿道の建築物や美術館などを観光していたとのこと。

さて、尾道まで残りわずかな距離を合同サイクリング。トレインを組み、走ること時速38km！途中から、向かい風に阻まれ、気が付いたら、大分県のメンバーしかついて来てなかった。(笑)

最後の峠を乗り越え、あとは下りだ。何とか皆に着いて行けた。向島から渡し船に乗り無事尾道に到着。

本日の宿舎は、空き家を再生した『あなごのねどこ』というゲストハウスで1泊2,800円也。せんべい布団に…後は想像どおり。

まずは近場の銭湯で疲れを癒し、ビールで小っちゃく乾杯。

懇親会場は、これまた、空き家を再生した居酒屋『いっとく』で、宿から商店街を10分程歩き到着。

ここで、宮崎のメンバーと再合流し、互いの健闘を称えつつ、自己紹介。

自転車と建築とうまい酒肴で、大盛り上がり。散会后、宿までの帰り道で尾道ラーメンを食ってグッスリ睡眠。zzzz



交流会は大盛り上がり！

翌朝も晴天なり。本日のコースは昨日通った復路70km。

朝食は、尾道のサイクリストのメッカとなってい

る『U2』にて、おしゃれに朝食を済ませた後、三重野崇さん、良太さんは尾道から新幹線で輪行して帰るとの事。

また、宮崎建築士会の皆さんは、それぞれ独自行動とのことで、それぞれに別れを告げ、大分の6人で今治に向け再スタート。



『U2』内部のカフェ



『U2』に設置されたバイクラック！朝から超満員！

昨日走ったコースなので距離感もつかめ爽快に走れる。平坦な道路ではトレインを組み、車間距離を短くして時速30キロくらいで走っていると風の抵抗が少なくなるのが実感として良くわかる。



いくつか峠を越え走っていると後続が来ない。またしても運の悪い興田君がパンク。

ここでも、渡邊豊基さんの手を借り、修理完了。
(笑) 一路今治へ。

沿道のコンビニや観光施設には、バイクスタンドが必ず設置されていて、サイクリストの受け入れを歓迎していることがよくわかる。



沿道施設のバイクラック

また、レンタサイクルも充実していてロードバイクからアシスト自転車まで用意されており、家族で楽しんでいるサイクリストも多くみられた。

いよいよゴール地点である、今治糸山公園へ。しかし最後の坂道ではへろへろに！

なんとか、全員登り切り、ゴールした。

なお、今回の全走行距離は、なんと146.8km！



ゴール後はレストランで完走祝。

よく頑張った。(笑)

今回は、大変楽しい有意義なサイクリングツアーでした。

皆さんも機会があればチャレンジしてみてください。





マーボの旅先日記その8



会長 井上正文

最も新しい国宝を訪ねて

前前回の本稿で、〈国宝〉富岡製糸場の見学をもって、すべての国宝建造物を見学（制覇）したことを題材に書きました。ところが、その後、松江城があらたに国宝指定を受け、昨年夏に松江を訪れ、国宝となった後の松江城の話の前回の本稿で書かせてもらいました。想定されたことではありますが、その後、さらに2017年11月、新たな国宝建造物指定がなされ、三重県津市にある「専修寺（せんじゅじ）」の2棟が国宝となりました。このニュースを聞いて、国宝建造物マニアとしては、訪問しないわけにはいきません。増え続ける国宝指定のため国宝建造物巡りも私にとって、エンドレスのライフワークとなりそうです。

専修寺（せんじゅじ）は三重県の県庁所在地である津市にあり、浄土真宗高田派本山寺院です。境内内の如来堂と御影堂の2つの建物が今回、国宝指定を受けました。ともに、江戸中期の建物です。ただ、2つの建物の建築様式は大きく異なり、如来堂（1748年竣工）の方は、禅宗様式を色濃く残しています。



専修寺・如来堂

御影堂（1666年再建）は、如来堂よりひと回り大きく、和様を基調とした大型木造建築です。日本の寺院建築の中では3番目の規模だそうです。様式の異なる2つの建物が並び建つ姿も一見の価値あります。

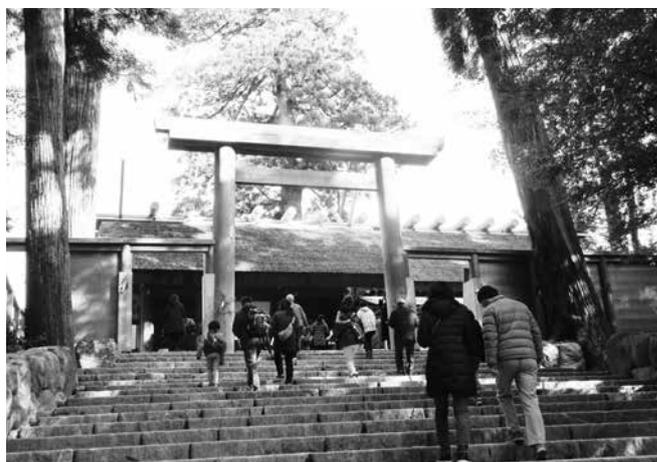


専修寺・御影堂

ちなみに、規模的には、東大寺大仏殿・西本願寺御影堂・専修寺御影堂の順とか。専修寺境内は環濠域内の寺内町内に位置します。この形式もこの専修寺周辺地域の特徴かと思えます。寺内町内にも、伝統的な町屋が点在しています。専修寺の見学では、周囲の寺内町の町歩きもお勧めです。三重県内初の国宝建造物指定であり、観光資源としての県民からの期待も大きいようです。

16年ぶりに

伊勢神宮と吉田鉄郎建築を拝見



伊勢神宮内宮本殿前

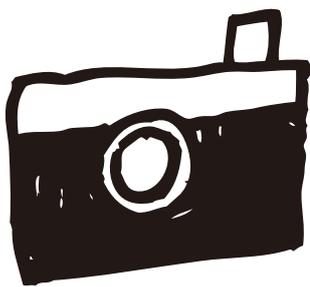
伊勢神宮は5キロほどの距離で外宮と内宮とがあります。ここの訪問は16年ぶりとなります。16年前

の2002年に、三重の地で建築士会全国大会三重大会が開催され、その機会に伊勢神宮も訪れています。ご承知のように、伊勢神宮は20年ごとの式年遷宮が実施されますので、現在の建物は16年前にわたしが見たものとは違いますし、建設場所も隣の敷地に移動した形です。建築様式的には、外宮と内宮とでは、千木・鯉木・柱梁の取り合いなどに若干の相違があります。この辺も建物見学の見どころかもしれません。神宮自体は遷宮されるとはいえ、建物形状は完全に踏襲されますので、建物自体は2002年の時と変わりはないのですが、神宮周辺の様子は大きく変化しています。特に、外宮に通じる参道は修景整備が進み、趣のある参道となりつつあります。また、外宮参道近くには、別府市公会堂の設計でも有名な吉田鉄郎設計の「逋信省旧山田郵便局電話分室」（大正12年11月竣工）があります。後の官庁建築にも影響を及ぼしたと言われる名建築です。現在はレストランとして活用されています。



逋信省旧山田郵便局電話分室

皆さまも、専修寺と併せて伊勢神宮や吉田鉄郎建築も見学されてはどうでしょうか。



報告 「2018新春 支部対抗ボウリング大会」 について

1月28日(日)午後、大分市南大分のタワーボウル植田店で、「支部対抗ボウリング大会」を開催しました。当日は、全14支部より75名の会員等が参加し、盛大に行われました。

その結果、支部団体優勝は、大分支部（市役所チーム）、準優勝は津久見支部+昇降機チーム、第3位は佐賀関支部となりました。

個人賞の優勝は、大分支部 鈴木義弘さん、準優勝は大分支部 樋田瑛さん、第3位は大分支部 真子洋一郎さんとなりました。

参加されました皆さん、お疲れ様でした。

今年参加できなかった方、来年度は是非参加下さい。あなたのストライクを待っています。



大会の様子



団体優勝 大分支部（会長より大分市役所チームへ賞品授与）

木造住宅耐震診断を行う建築士のみなさまへ

～ 30年度から、耐震診断の補助制度が大きく変わります ～

平成18年度にスタートした昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断補助制度が、以下のように変わります。また、耐震改修補助についても一部拡充されます。変更後につきましては、(公社)大分県建築士会が耐震診断の審査に、また士会員の皆さまが実際の診断や工事監理などあらゆる部分で関与されることとなりますのでよろしくお願いいたします。

大分県建築住宅課

(耐震診断)

- 所有者負担額が“定額”「5千5百円」となります。
- 補助額(=診断料)が75,000～110,000円(下の表1を参照ください)
- この診断費用は市町村から診断士に直接支払われる予定です。
- 原則として「精密診断法」(建防協2012改訂版)による診断が義務付けとなります。
建物調査方法は「非破壊」でも可としますが、できる限り専門器具等を活用して軸組や仕上げ材料の調査をしてください。
(※「一般診断(改訂版P.31表3.2)」で仕上等を選択することもできます。)

(耐震改修)

- 改修工事の補強設計も表1が適用されます。
(改修事業費(改修工事+補強設計・監理)の20%以内が設計・監理の補助対象)
※補強計画については協会が審査を行います。
- 下記要件のいずれかに該当する住宅は、改修補助の限度額が100万円に引き上げられます。
(通常は80万円〈補助率2/3〉)
 - (1) 床面積が180㎡以上
 - (2) 昭和34年12月までに建築されたもの
 - (3) 上部構造評点が1階2階とも0.4未満となるもの

表1

区 分		補助金の額(上限)
I	平屋建てで床面積が100㎡未満であるもの(平面形状に凹凸がない場合に限る) (一般診断法又は精密診断法による)	75,000円
II	床面積の合計が100㎡未満である場合で、区分Iに該当する以外のもの (精密診断法による診断に限る)	90,000円
III	床面積の合計が100㎡以上であるもので、建築当時の図面がある場合 (精密診断法による診断に限る)	95,000円
IV	床面積の合計が100㎡以上であるもので、建築当時の図面がない場合 (精密診断法による診断に限る)	110,000円

※複雑な建物等で診断費用が上記金額を上回る場合は、所有者負担となります。



事務局だより

報告 1

津久見支部への災害義援金について

台風18号豪雨により被災されました津久見支部会員へ、会員の皆様から寄せられた災害義援金をさしあげました。

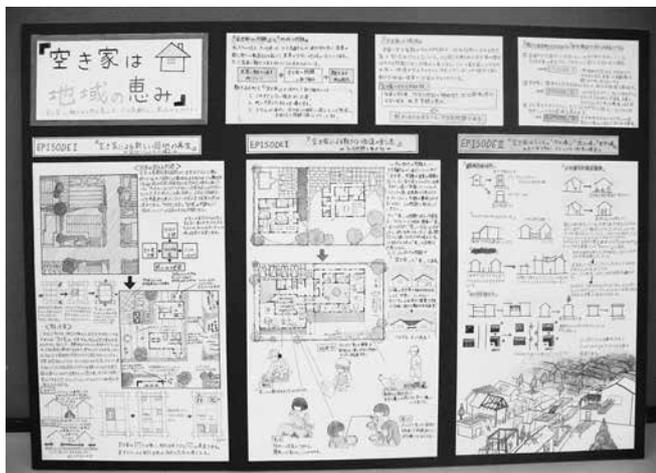


報告 2 第8回高校生「建築甲子園」審査結果

1月11日(木)に、連合会と都道府県建築士会主催の「建築甲子園」の審査結果が発表されました。

今回も、「地域の暮らしー空き家を生かすー」をテーマに、社会的な問題となっている「空き家」の活用や再生の提案を求められました。

当県からは、県立大分工業高校が出場しました。先生の指導のもと建築科の生徒さん9名(全員女子生徒)が完成させた応募作品のタイトルは、『「空き家は地域の恵み」= 空き家は、魅力ある町を産み出し、少子高齢化に歯止めをかける =』厳正な審査の結果、奨励賞を受賞しました。おめで



とうございます。詳細は、連合会HPまで。

報告 3 第4回「おおいた建築セミナー in 大分」の開催

2月10日(土)13時から、「おおいた建築セミナー in 大分」が開催されました。

大分支部で長年取り組んでおります、リノベーション勉強会「魁！リノベ塾」を取り入れ、「まち！みち！けんちく！」をテーマにその魅力や可能性を再発見することをテーマとして取り組みました。

当日は、門司港レトロの設計者であり都市環境デザイナーである中野恒明先生の基調講演その後3分科会を予定していましたが、あいにくの天気で街歩き2分科会は急遽室内講座に変更となりましたが参加者にとって有意義なセミナーとなったようです。

報告 4 柞原八幡宮の清掃活動

昨年12月29日(金)午前8時から大分支部会員有志(23名)で神社参道の年末の大掃除を行いました。子どもさんも二人参加いただき、一生懸命落ち葉と格闘していました。

皆さま、お疲れ様でした。ありがとうございました。地域への奉仕活動にも積極的な参加をご紹介します。



報告5 一級・二級建築士免許証明書交付式について

2月22日(木)に二級建築士、27日(火)に一級建築士の免許証明書交付式がアートプラザ研修室で行われ、それぞれ16名と10名の方が出席されました。井上会長から免許証明書が交付され、そののち名刺交換会が行われました。



案内1 「建築士定期講習」開催について

平成30年度の講習日程について、下記の記載日に開催する予定です。

平成30年：6月25日・7月25日・8月27日・10月23日・12月13日

平成31年：3月13日

詳細は、改めてご案内します。

建築士事務所所属の建築士の皆さまは、定期講習を受講期限内に受講してください。

案内2 「監理技術者講習」について

大分県建築士会では毎月建築工事に特化した内容で「監理技術者講習」を開催しています。特に、一級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の「建築工事の分野で活躍されている監理技術者」にとりましては、実務に役立つ充実した内容のテキストを使用して講義を行います。平成30年の講習会日程は下記のとおりです。CPD6単位が付与されます。

〈講習会日程〉

平成30年3月7日(水)・4月11日(水)

5月9日(水)・6月13日(水)

※7月以降も「毎月第2水曜日」に開催します。

■時 間：8：50～16：40〔受付8：30開始〕

※8：45～8：50の5分間に講習の運営説明があります。

■会 場：(公社)大分県建築士会会議室

■形 式：DVD講習

■定 員：各回10名程度

■受講料：WEB申込 9,500円

窓口・郵送申込 10,000円

※受講申し込みは日本建築士会連合会HP

〈<http://www.kenchikushikai.or.jp/>〉よりお申込ください。

案内3 平成30年度「既存住宅状況調査技術者講習(新規・移行)」の講習予定について

宅地建物取引業法改正により、平成30年4月から既存住宅取引の重要事項説明時等において「既存住宅状況調査」(インスペクション)に関する説明等が義務付けられます。

調査の実施は、登録機関の講習を修了した建築士のみ認められるため、建築士の新たな業務として期待されています。

来年度の講習日程については、以下を予定しております。詳細が決まり次第改めてお知らせします。

(新規)平成30年7月5日(木)

(移行)平成30年7月12日(木)

案内4 「図書のお知らせ」について

日刊建設通信新聞社から「電子小黒板完全ガイド」が発刊されました。

電子黒板は、これまで作業員が手書きで黒板に書き込んでいた施工内容が、デジタルカメラなどの画面上に表示され、現場を撮影すると施工内容の情報と一緒に写ったデータが保存されます。現場作業の省力化と写真整理等の効率化につながります。本書では導入から活用方法までを、解説しています。

(価格 2,500円+税)

見本を事務局へ置いています。

書店等でお買い求めできます。

案内5 「会員名簿 2018」の作成について

平成30年7月配布を目的に「会員名簿」を作成します。後日、会員名簿調査シートを送付しますので、提出締切日の厳守にご協力下さい。

(大分支部の会員の方は同封しております「調書シート」で4月末までにご提出ください。)

大分支部以外の支部は4月以降に送付します。

広報委員

担当常務理事 委員 長 員
〈大分〉 宮 崎 隆 博
〈大分〉 後 藤 悟
〈大分〉 常 廣 竜 也
〈津久見〉 濱 野 一 明
〈日田〉 佐 藤 敏 孝
〈中津〉 松 山 桂 嗣

編集委員

担当常務理事 委員 長 員
〈大分〉 亀 谷 芳 久
〈高田〉 後 藤 憲 二
〈大分〉 足 立 忠 明
〈大分〉 丹 生 孝 太
〈大分〉 岐 部 和 久
〈大分〉 日 高 雄 介
〈大分〉 桑 田 一 敏
〈別府〉 小 山 秀 輝
〈国東〉 野 田 忠 博
〈臼杵〉 佐 藤 暢 彦
〈津久見〉 山 本 忠 昭
〈佐伯〉 長 田 孝 治
〈佐伯〉 疋 田 寛 子
〈佐賀関〉 井 上 雅 順
〈豊後野〉 佐 藤 勤 也
〈玖珠〉 白 地 泰 憲
〈日田〉 伊 藤 照 幸
〈中津〉 佐 藤 博 昭
〈宇佐〉 渡 邊 賢 一

建築士おおいた

2018.3 No. 120

(非売品)

平成30年3月25日 印刷

平成30年3月25日 発行

編集／発行所

公益社団法人

大分県建築士会

〒870-0045

大分市城崎町1-3-31 富士火災大分ビル3F

TEL 097-532-6607

FAX 097-532-6635

印刷所／いづみ印刷株式会社

大分市高江西1丁目4323番25号 TEL (097) 535-8655

建築士

おおいた

本・支部名	〒	事務局所在地	TEL
高田	879-0625	豊後高田市水取 334 番地 2	0978-22-2216
国東	873-0503	国東市国東町安国寺 718	0978-72-2887
別府	874-0907	別府市幸町 8-32 (株)ユウキ内	0977-22-1921
本部・大分	870-0045	大分市城崎町 1-3-31 富士火災大分ビル 3F	097-532-6607
佐賀関	879-2201	大分市佐賀関 4-3341-4 (株)セキ土建内	097-575-1120
臼杵	875-0082	臼杵市稲田中尾下 1000-1 (株)みえのブロック内	0972-63-6695
津久見	879-2436	津久見市上宮本町 6-22	0972-82-8806
佐伯	876-0833	佐伯市池船町 19-14	0972-23-6099
豊後大野	879-7131	豊後大野市三重町大字市場 2 区	0974-22-6606
竹田	878-0026	竹田市大字飛田川 1618-6	0974-62-3711
玖珠	879-4632	玖珠郡九重町松木 4415-2 藤原工務店内	0973-76-3999
日田	877-0025	日田市田島 1-7-43-1F 102 鈴木建築事務所内	0973-24-6022
中津	871-0024	中津市中央町 1-5-24 中津建築会館内	0979-24-3597
宇佐	879-0453	宇佐市上田 931-3 宇佐建設会館内	0978-33-3395
本部	http://www.oita-shikai.or.jp/		

会員増強にご協力を！

～会員二人で、一人の入会勧誘を～



公益社団法人 大分県建築士会

2018 NO 120